

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2018年10月12日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 会計本部 経理部長 後藤雅利

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 会計本部 経理部長 後藤雅利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2017年3月1日 至 2017年8月31日	自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
売上高 (百万円)	73,551	76,687	145,709
経常利益 (百万円)	3,315	293	5,261
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,764	358	2,351
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,791	460	2,512
純資産額 (百万円)	66,525	64,396	66,098
総資産額 (百万円)	92,972	92,948	91,499
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	46.09	9.35	61.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	46.01	-	61.19
自己資本比率 (%)	70.95	68.52	71.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,061	4,615	6,466
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,695	4,903	8,432
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,173	195	2,383
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,719	11,126	11,181

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年6月1日 至 2017年8月31日	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	14.61	9.27

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第59期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、臺灣富禮納思股份有限公司(台湾)及びBayPOS, Inc.(米国)は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復基調が続きました。当外食産業におきましては、原材料価格や物流費の上昇、人手不足に伴う人件費の上昇等、引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様の満足度向上に努めるべく、商品力、店舗販売力の強化を目指すと共に、中長期での安定的な成長を見据え、さらなる事業基盤の強化に注力しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、766億87百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益は17百万円(前年同期比99.5%減)、経常利益は2億93百万円(前年同期比91.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億58百万円(前年同期は、親会社株主に帰属する四半期純利益17億64百万円)となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前年同期実績を下回ったものの、臺灣富禮納思股份有限公司などの新規連結や、新規出店により店舗数が増加したことが要因で前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、主に商品力強化・人材確保・育成への投資、仕入コストの上昇により、前年同期実績を下回りました。

[国内における店舗展開の状況]

	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結累計期間末	改装・移転
ほっともっと	2,723店	38店	10店	2,751店	44店
やよい軒	351店	11店	-	362店	1店
MKレストラン	33店	1店	-	34店	1店
合計	3,107店	50店	10店	3,147店	46店

[海外における店舗展開の状況]

	展開エリア	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結累計期間末
ほっともっと	中国	2店	-	-	2店
	韓国	12店	1店	1店	12店
	オーストラリア	1店	-	-	1店
やよい軒	タイ	167店	10店	1店	176店
	シンガポール	8店	-	-	8店
	オーストラリア	4店	1店	-	5店
	台湾	12店	3店	-	15店
	米国	3店	-	1店	2店
	フィリピン	2店	-	-	2店
	マレーシア	1店	-	-	1店
合計	212店	15店	3店	224店	

セグメントの業績は次のとおりであります。

ほっともっと事業

新ブランドスローガン「やっぱり、お弁当屋さんのおべんとうはおいしい。」を策定し、食べ応えのある「カットステーキ重」を発売するなど定番商品の強化を図り、より価値のある商品の提供と、TVCMを中心とした新ブランドキャンペーンを展開しました。また、お客様の満足度向上のため、店舗の販売力を強化するべく、積極的に人材確保・育成を行いました。

以上の結果、2018年7月には単月で2016年7月以来2年ぶりに既存店売上が前年を上回るなど、売上高は、550億16百万円（前年同期比2.5%増）、営業損失2億33百万円（前年同期は、営業利益26億51百万円）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の減少（前年同期比0.3%減）があったものの、新規出店により店舗数が増加したことが要因で、前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、主に商品力強化・人材確保・育成への投資、仕入コストの上昇により、前年同期実績を下回りました。

やよい軒事業

素材や手作り感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、「ビーフステーキ定食」の発売、お子様メニュー半額キャンペーンを行う等、ターゲットをより明確にした商品の開発や販売促進活動を展開いたしました。

以上の結果、売上高は154億77百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は6億42百万円（前年同期比14.3%減）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の減少（前年同期比0.4%減）があったものの、新規出店により店舗数が増加したことが要因で、前年同期実績を上回りました。営業利益につきましては、主に仕入コストの上昇により、前年同期実績を下回りました。

MKレストラン事業

豊富な具材と個性豊かなスープが選べるしゃぶしゃぶに、季節限定のスープや特選具材を取り揃えるなど、商品力の強化に努めました。また、広島県内の1号店として高取北店をオープンし、店舗数は34店となりました。

以上の結果、売上高は17億28百万円（前年同期比2.0%増）、営業損失は11百万円（前年同期は、営業利益93百万円）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の減少（前年同期比0.6%減）があったものの、新規出店により店舗数が増加したことが要因で、前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、主に原価率の上昇、人件費の増加により、前年同期実績を下回りました。

海外事業

第1四半期連結会計期間から、新たに臺灣富禮納思股份有限公司（台湾）、BayPOS, Inc.（米国）を連結対象としております。当第2四半期連結累計期間におきましては、事業規模拡大を目指して成長基盤強化に努めました。

以上の結果、売上高は18億41百万円（前年同期比102.2%増）、営業損失は3億5百万円（前年同期は、営業損失2億55百万円）となりました。

その他

宮島醤油フレーバー(株)は調味料・加工食品のOEM（相手先ブランド名製造）を主な事業としております。既存顧客への新商品提案を積極的に行うと共に、新規顧客獲得のための営業活動を実施しました。また、当社グループ店舗で使用する調味料等の開発も行っております。

以上の結果、売上高は26億22百万円（前年同期比2.1%増）となりました。利益面につきましては、のれん代の償却があり、結果としては営業損失46百万円（前年同期は、営業損失20百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14億48百万円増加し、929億48百万円となりました。内訳は、流動資産23億 9 百万円の減少、固定資産37億58百万円の増加であります。流動資産の減少は、現金及び預金25億34百万円の減少などによるものです。また、固定資産の増加は、有形固定資産39億38百万円の増加、投資その他の資産 3 億64百万円の減少などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ31億50百万円増加し、285億51百万円となりました。内訳は、流動負債15億46百万円の増加、固定負債16億 3 百万円の増加であります。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金16億42百万円の増加などによるものです。固定負債の増加は、長期借入金13億31百万円の増加、資産除去債務 3 億36百万円の増加などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ17億 1 百万円減少し、643億96百万円となりました。内訳は、利益剰余金16億59百万円の減少であります。利益剰余金の減少は、配当支払による11億48百万円の減少などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第 2 四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し、111億26百万円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第 2 四半期連結累計期間に比べ 5 億53百万円増加し、46億15百万円となりました。主な内訳は、減価償却費27億71百万円、仕入債務の増加額15億95百万円、預り金の増加額 4 億56百万円、未払費用の増加額 3 億38百万円、法人税等の支払額 5 億66百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第 2 四半期連結累計期間に比べ22億 7 百万円増加し、49億 3 百万円となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出35億32百万円、定期預金の払戻による収入60億12百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出71億89百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前第 2 四半期連結累計期間に比べ13億69百万円増加し、 1 億95百万円となりました。主な内訳は、短期借入れによる収入 9 億56百万円、短期借入金の返済による支出 8 億56百万円、長期借入れによる収入12億73百万円、配当金の支払額11億49百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等のうち、当第 2 四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
提出会社	ほっともっと事業 やよい軒事業 MKレストラン事業	食品総合工場	2018年 8 月
宮島醤油フレーバー株式会社	その他	調味料工場	2018年 8 月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	2018年6月11日
新株予約権の数(個)	215(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年7月12日～2058年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,334(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
新株予約権の取得条項
当社は、以下の（ ）、（ ）、（ ）、（ ）又は（ ）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
（ ） 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
（ ） 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
（ ） 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
（ ） 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
（ ） 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月1日～ 2018年8月31日		44,392,680		3,461		3,881

(6) 【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社塩井興産	長崎県佐世保市木風町1473-19	15,847	35.70
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	1,151	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,119	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,080	2.43
塩井 高明	福岡市西区	784	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	590	1.33
プレナス共栄会	福岡市博多区上牟田1丁目19-21	557	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	477	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	425	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	322	0.73
計		22,356	50.36

(注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,103千株(13.75%)があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)の所有株式数は、株式会社西日本シティ銀行が退職給付信託としてりそな銀行株式会社に拠出し、りそな銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託している株式数であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,103,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,251,200	382,512	同上
単元未満株式(注)	普通株式 37,780		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		382,512	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,103,700		6,103,700	13.75
計		6,103,700		6,103,700	13.75

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役 専務執行役員	グローバル事業本部長 兼 やよい軒本部管掌	専務取締役 専務執行役員	外食事業本部長 兼 S C M本部管掌	田淵 豪	2018年7月1日
取締役 上席執行役員	ほっともっと事業本部 西部地域本部長	取締役 上席執行役員	外食事業本部 やよい軒本部長	立花 英信	2018年7月1日

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における取締役を兼任しない執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
執行役員	グローバル事業本部 グローバルサポート 本部長 兼 商品サポート部長	執行役員	S C M本部長	田中 信	2018年7月1日
執行役員	ほっともっと事業本部 東部地域本部長	執行役員	ほっともっと事業本部 中部地域本部長	小森 剛	2018年7月1日
執行役員	やよい軒本部長	執行役員	ほっともっと事業本部 首都圏地域本部長	添島 修	2018年7月1日
執行役員	ほっともっと事業本部 中部地域本部長	執行役員	ほっともっと事業本部 西部地域本部長	嶋田 哲	2018年7月1日
執行役員	人財本部 人事本部長	執行役員	ほっともっと事業本部 東部地域本部長	山村 昌慶	2018年7月1日
執行役員	商品本部 生産本部長 兼 (株)プレナスフーズ 代表取締役社長	執行役員	(株)プレナスフーズ 代表取締役社長	廣藤 明	2018年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,372	11,838
受取手形及び売掛金	2,786	2,694
商品及び製品	5,263	5,863
原材料及び貯蔵品	62	64
その他	2,907	2,725
貸倒引当金	135	239
流動資産合計	25,256	22,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	32,347	37,925
その他(純額)	15,942	14,302
有形固定資産合計	48,289	52,227
無形固定資産		
のれん	1,337	1,196
その他	1,051	1,377
無形固定資産合計	2,389	2,574
投資その他の資産		
その他	15,670	15,261
貸倒引当金	61	31
投資損失引当金	45	31
投資その他の資産合計	15,563	15,199
固定資産合計	66,243	70,001
資産合計	91,499	92,948
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,097	7,739
短期借入金	53	166
未払法人税等	762	479
賞与引当金	328	365
役員賞与引当金	3	-
ポイント引当金	114	115
株主優待引当金	157	94
資産除去債務	161	11
その他	9,071	9,325
流動負債合計	16,751	18,297
固定負債		
長期借入金	98	1,429
退職給付に係る負債	55	74
資産除去債務	5,215	5,551
その他	3,281	3,198
固定負債合計	8,649	10,253
負債合計	25,401	28,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,828	4,777
利益剰余金	68,913	67,254
自己株式	11,897	11,897
株主資本合計	65,305	63,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	39
為替換算調整勘定	138	55
その他の包括利益累計額合計	193	95
新株予約権	237	266
非支配株主持分	361	439
純資産合計	66,098	64,396
負債純資産合計	91,499	92,948

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 3月 1日 至 2017年 8月 31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 3月 1日 至 2018年 8月 31日)
売上高	73,551	76,687
売上原価	33,865	37,186
売上総利益	39,685	39,500
販売費及び一般管理費	36,507	39,483
営業利益	3,177	17
営業外収益		
受取利息	23	17
受取配当金	2	2
固定資産賃貸料	69	68
受取補償金	33	20
受取保険金	63	116
その他	47	123
営業外収益合計	238	348
営業外費用		
固定資産賃貸費用	14	3
持分法による投資損失	44	19
為替差損	0	12
貸倒引当金繰入額	7	1
その他	34	34
営業外費用合計	100	72
経常利益	3,315	293
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産処分損	119	240
減損損失	131	73
その他	0	4
特別損失合計	252	317
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	3,067	24
法人税等	1,284	332
四半期純利益又は四半期純損失()	1,783	356
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,764	358

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,783	356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	15
為替換算調整勘定	2	77
持分法適用会社に対する持分相当額	1	11
その他の包括利益合計	8	103
四半期包括利益	1,791	460
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,773	463
非支配株主に係る四半期包括利益	17	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,067	24
減価償却費	2,607	2,771
減損損失	131	73
のれん償却額	110	110
有形及び無形固定資産除却損	119	240
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	59
賞与引当金の増減額(は減少)	216	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	20
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	0
株主優待引当金の増減額(は減少)	75	63
受取利息及び受取配当金	25	19
為替差損益(は益)	2	9
持分法による投資損益(は益)	44	19
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	2	0
売上債権の増減額(は増加)	339	146
たな卸資産の増減額(は増加)	1,516	594
仕入債務の増減額(は減少)	824	1,595
未払金の増減額(は減少)	341	142
未払費用の増減額(は減少)	155	338
預り金の増減額(は減少)	85	456
その他	312	113
小計	6,052	5,165
利息及び配当金の受取額	19	19
利息の支払額	0	3
法人税等の支払額	2,008	566
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,061	4,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,019	3,532
定期預金の払戻による収入	9,000	6,012
有形固定資産の取得による支出	4,300	6,709
有形固定資産の除却による支出	74	44
有形固定資産の売却による収入	34	12
無形固定資産の取得による支出	207	479
貸付けによる支出	202	169
貸付金の回収による収入	137	143
差入保証金の差入による支出	195	220
差入保証金の回収による収入	142	86
その他	9	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,695	4,903
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	956
短期借入金の返済による支出	21	856
長期借入れによる収入	-	1,273
長期借入金の返済による支出	13	16
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	14	-
配当金の支払額	1,148	1,149
その他	4	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,173	195

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	190	119
現金及び現金同等物の期首残高	15,425	11,181
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	103	128
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	62
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,719	11,126

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増した臺灣富禮納思股份有限公司(台湾)及びBayPOS, Inc. (米国)を連結の範囲に含めております。
(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、宮島醤油フレーバー(株)は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より決算日を2月末日に変更しております。 この決算期変更により、当第2四半期連結累計期間は、2018年3月1日から2018年8月31日までの6か月間を連結しております。 なお、当該連結子会社の2018年1月1日から2018年2月28日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)	222百万円	216百万円
当社従業員 (銀行借入債務保証)	0百万円	0百万円
臺灣富禮納思股份有限公司 (銀行借入債務保証)	169百万円	-百万円

(注) 臺灣富禮納思股份有限公司については、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
給料手当及び賞与	13,475百万円	14,702百万円
賞与引当金繰入額	550百万円	360百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
現金及び預金	21,920百万円	11,838百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	6,200百万円	711百万円
現金及び現金同等物	15,719百万円	11,126百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月10日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	2017年2月28日	2017年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月11日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	2017年8月31日	2017年11月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	2018年2月28日	2018年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	2018年8月31日	2018年11月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ほっと もっと 事業	やよい軒 事業	MK レストラ ン事業	海外事業	計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	53,652	14,722	1,695	911	70,981	2,569	-	73,551
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	237	29	-	-	267	619	886	-
計	53,890	14,751	1,695	911	71,248	3,189	886	73,551
セグメント利益又は損失()	2,651	749	93	255	3,239	20	41	3,177

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社1社分であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ほっと もっと 事業	やよい軒 事業	MK レストラ ン事業	海外事業	計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	55,016	15,477	1,728	1,841	74,064	2,622	-	76,687
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	293	38	-	-	331	809	1,141	-
計	55,310	15,515	1,728	1,841	74,396	3,432	1,141	76,687
セグメント利益又は損失()	233	642	11	305	92	46	28	17

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社1社分であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	46円09銭	9円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,764	358
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,764	358
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,287	38,288
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円01銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	71	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

中間配当

2018年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,148百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 2018年11月7日

(注) 2018年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年10月11日

株式会社ブレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレナスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブレナス及び連結子会社の2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。